

公益財団法人東京都歴史文化財団 アーツカウンシル東京
短時間契約職員（芸術文化調査員）
〔プログラムオフィサー〕（対象分野：映画・映像）募集要項

令和6年12月

公益財団法人東京都歴史文化財団の短時間契約職員を下記により募集します。

記

1 採用予定職種及び人員

芸術文化調査員〔プログラムオフィサー〕 若干名

2 職務内容

アーツカウンシル東京の事業または管理運営に関する業務
〔プログラムオフィサー〕

（１）アーツカウンシル東京における芸術文化活動への助成事業等の実施に関する業務（対象分野については、「５ 応募資格」を参照）

ア 助成事業や助成対象事業に係る調査や評価等の業務

イ 助成対象事業の選定に係る業務

ウ 助成事業の実施に係る書類作成や経理等の事務

（２）アーツカウンシル東京が実施する事業や内外の芸術文化活動に関する調査・研究・企画開発及び広報に係る業務

ア 調査・研究・支援プログラムの企画開発の実施

イ 上記に係る対外的な交渉・調整、書類作成等の事務

ウ 助成事業の周知、広報に係る企画、調整、書類作成等の事務

※ 参考：アーツカウンシル東京活動支援部助成課助成係の主な所管事業

- ・ 芸術家、芸術団体等に対する各種助成事業（創造活動支援、芸術文化による社会支援、地域芸術文化活動支援、伝統芸能活動支援 等）
- ・ 芸術家、芸術団体等に対する助成、支援に関する調査研究、企画開発事業
- ・ 上記所管事業に伴う周知・広報活動

3 採用予定日

令和7年4月1日

4 勤務場所

公益財団法人東京都歴史文化財団 アーツカウンシル東京
（東京都千代田区九段北4丁目1番28号 九段ファーストプレイス5階）

5 応募資格

2 で掲げた職務内容に関する専門知識及び実務経験と職務を遂行する熱意を有し、次の各号のいずれにも該当すること

- (1) 映画・映像の分野について、作品制作、上映、海外映画祭等に関する見識や事業の実施に係る実務経験を5年以上有すること。
- (2) 映画・映像の制作や支援に係る公的機関、助成機関、NPO、芸術文化財団、映画祭運営機関、映画制作関連機関等の組織での業務経験を有すること。
- (3) 組織の方針や規定に従って業務を計画的かつ効率的に遂行できること。
- (4) コミュニケーション能力及び協調性があり、芸術団体や他部署との調整能力を有すること。
- (5) パソコンソフト（ワード、エクセル、パワーポイント等）を使用し、文書作成、計算処理及びプレゼン資料の作成等ができること。
- (6) 一般的なビジネスマナーを有すること。
- (7) 業務の遂行に必要な英語力を有すること。

6 選考方法

- (1) 第一次選考（書類審査）

履歴書、職務経歴書及び作文による書類選考

- (2) 第二次選考（面接）

第一次選考合格者に対して、主として人物及び識見についての面接を行います。

ア 選考予定日

令和7年2月7日（金）

イ 選考会場

公益財団法人東京都歴史文化財団 総務部

（東京都千代田区九段北4丁目1番28号 九段ファーストプレイス8階）

7 合否の発表

(1) 第一次選考の結果は、合否にかかわらず令和7年2月5日（水）頃までに、本人宛て通知します。

(2) 第二次選考の結果は、合否にかかわらず別にお知らせする日までに、本人宛て通知します。

なお、選考結果は第一次、第二次とも電話等による問合せには応じられません。

8 勤務条件

- (1) 契約期間・更新

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

※1 採用日から3か月間の試用期間があります（報酬は全額支給）。

※2 契約の更新はありません。

※3 採用後の勤務場所・職務内容の変更の範囲は以下の通りです。

(変更の範囲)

- ・職務内容…変更なし
- ・勤務場所…変更なし

(2) 勤務時間

休憩時間を除き 1 日 7 時間 4 5 分

原則 始業 9 時 3 0 分～ 終業 1 8 時 1 5 分

ただし、始業・終業時刻が異なる勤務時間帯にローテーションで勤務を命ずる場合があります。

(3) 勤務日数

月 1 2 日

※原則として、平日週 3 日勤務（但し、業務状況により、当財団の指定する日に出勤する場合があります）。

※原則として、兼業は可能です（但し、一定の条件があります）。

(4) 報酬

ア 月額：2 0 2, 8 0 0 円（予定）

イ 賞与：年 2 回（夏季 6 月・年末 1 2 月）※年間支給目安：約 1. 1 ヶ月分。ただし、初年度の夏季は 5 割支給。

ウ その他：規程に基づき、通勤手当相当額及び時間外勤務手当を支給

(5) 休暇

年次有給休暇、夏季休暇 2 日、妊娠出産休暇、母子保健健診休暇、出産支援休暇、慶弔休暇等

(6) 福利厚生

社会保険完備、一般財団法人東京都人材支援事業団の準会員に加入

(7) その他

各種研修、O J T、財団の一部展覧会・コンサート等への職員証提示での入場可

9 応募方法等

(1) 応募方法

封筒に赤字で「短時間契約職員（芸術文化調査員）申込」と明記の上、郵送により下記（4）の応募先に応募してください。

(2) 応募書類 ※所定の用紙はホームページからダウンロードできます。

ア 所定の「採用選考申込書」（A 4 判で印刷してください。）

イ 所定の「履歴書」（A 4 判・片面で印刷してください。）

ウ 職務経歴書（様式任意。A 4 判・片面で印刷してください。）

エ 作文（1, 2 0 0 字程度。様式任意。A 4 判・片面で印刷してください。）

下記の題目について記述してください。

「映画・映像の分野において、最近実際に見た作品やプロジェクト等について、公的助成の対象としての観点から、評価及びその評価に至った理由を書いてください。」

オ 英語に関する資格（英検等）及び試験結果（TOE I C 等）を証する書類の写し

※ 履歴書に当該資格及び試験結果について記載した方のみ提出してください。

カ 返信用封筒

定型封筒（長 3）に 110 円切手を貼付し、住所、氏名及び郵便番号を明記してください。応募の際にお預かりした個人情報については、個人情報保護法に基づき本選考に必要な範囲内で利用させていただきます。

なお、応募書類は返却いたしませんので、あらかじめ御了承ください。

(3) 応募受付期間

令和 6 年 12 月 26 日（木）から令和 7 年 1 月 27 日（月）まで（17 時必着）

なお、郵送による事故については、責任を負いません。

(4) 問合せ先及び応募先

〒102-0073

東京都千代田区九段北四丁目 1 番 28 号 九段ファーストプレイス 8 階

公益財団法人東京都歴史文化財団

総務部総務課 人事係 採用担当

電話：03（6256）9181

アーツカウンシル東京 公式ウェブサイト：<https://www.artscouncil-tokyo.jp/>